



下水に布類、油、ゴミなどを流さないで!

●問合せ先 上下水道事務所 事業G ☎48-1842

最近、下水に流された布等がポンプに絡まりによる機械の故障が頻繁に起きています。このようなことが続くと、家庭の台所、風呂、トイレなどから出る汚水を浄化センターまで流すことができなくなり、多くの家庭に迷惑を掛けることとなります。

布類、食用油、揮発油、ゴミなどは、下水管を詰まらせたり、処理施設を故障させる原因となりますので、下水に流さないでください。



▲油で汚れたマンホールポンプ場内部



▲タオルの絡まったポンプ ▲布等の絡まったポンプ

- ◎水洗トイレにはトイレトーパー以外流さない
- ◎マンホールやますにごみや土砂を捨てない
- ◎排水設備に野菜くずや油などを流さない

条例(案)に対するご意見を募集します! パブリック・コメント(意見公募制度)

●条例(案)名

- ①守谷市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例(案)
- ②守谷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例(案)

●閲覧・配布窓口

市役所総務課・市民協働推進課、介護福祉課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館、保健センター※市ホームページでも閲覧可

●案の公表および意見提出期間

平成27年1月21日(水)まで

●意見を提出できる方

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事務所・事業所がある方および法人・団体
- ・市に納税義務がある方および法人・団体

●意見の提出方法

住所・氏名・電話番号を記入した意見書(様式自由)を、郵送・FAX・電子メールで提出、または直接持参する

●提出・問合せ先

〒302-0198 守谷市大柏950-1 ☎45-6527
市役所介護福祉課 介護保険G 内線171
✉ k.fukushi@city.moriya.ibaraki.jp

平成28年	平成27年				
⑦ 保育所の開設日 4月1日(水)	⑥ 決定 3月27日(金)以降	⑤ 二次審査(面接審査) 3月27日(金)	④ 一次審査(書類審査) 3月12日(木)～23日(月)	③ 申請書類の受付 3月2日(月)～10日(火)	② 質問の受付 3月6日(金)まで
				① 募集要項の配布 3月6日(金)まで	

▼開設までのスケジュール

市では、保育所待機児童の解消および保育サービスの拡大を図るため、新規の民間保育所の設立および運営を行う事業者を募集します。応募の中から、選考により事業候補者を決定します。決定した事業者は、その後、平成28年4月の開設に間に合うよう、茨城県の設置認可申請手続き、施設の建設等を進めていただくこととなります。

平成28年4月開設
守谷市民間保育所設立・運営事業者を募集します
市役所児童福祉課 内線152

○申込・問合せ先

市役所児童福祉課

内線152

▼応募方法

応募書類を窓口へ直接持参する(郵送不可)

※応募書類等の詳細は、「守谷市民間保育所設立運営事業者募集要項」を要確認/要項は児童福祉課窓口または市ホームページから取得可

▼応募期間

平成27年3月2日(月)～10日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

◎募集する事業者

市内で土地の取得および施設の建設に要する資金を事業者が自己資金で調達し、認可保育所の運営を行う予定の事業者

▼募集する保育所

・施設数 2施設(定員各60人)

・開設日

平成28年4月1日(水)

※応募資格・応募条件の詳細は市ホームページをご覧ください